

感対第 242 号
令和 3 (2021) 年 8 月 1 日

各関係団体等の長 様

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長

業界団体に対する新型コロナウイルス感染症の感染防止対策徹底の周知について (依頼)

本県の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃から特段の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

本県の新規感染者数や全療養者数は、短期間で急増し、各指標の警戒度レベルがステージ 4 相当となり、感染拡大が県内全域に広がるとともに、感染力が強いと言われるデルタ株への置き換わりが急速に進んでおり、危機的状況が続いております。

本日開催した第 58 回栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、県版まん延防止等重点措置を強化することとし、飲食店における営業時間の短縮への協力要請を県内全市町に広げるとともに、1,000 m²以上の遊興施設、劇場、観覧場などにおいても営業時間短縮の協力を要請することとしました。

つきましては、貴団体員等に対し、別添「栃木県における警戒度レベル」について周知していただきますようお願いいたします。

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
栃木県新型コロナウイルス生活相談センター
TEL 028-623-2826